

# 新型コロナウイルスに関連した感染症拡大防止対策等について(交通関連)

令和2年2月7日 総合政策部交通政策局・航空局

## 1 道のこれまでの対応

1月30日付けで、道内の空港ターミナルビル管理者や港湾管理者、鉄道事業者、バスやタクシーの関係団体に対して通知

[通知内容]

- ・ 施設・設備等の消毒方法の詳細説明
- ・ 衛生管理の周知・徹底 など

## 2 各交通事業者の対応等

### 航空

- 各航空会社において、機内における咳エチケットなどの注意喚起等を実施
- 新千歳空港では、従業員やテナント各社に対し、マスク着用の励行やトイレ・手すりへの除菌など水際対策を徹底
- 各空港ターミナルビルにおいてもアルコール消毒剤設置などの対策を実施

### 港湾

- 道内には、国際旅客船ターミナルなし
- クルーズ船は冬期間の寄港予定はなし
- フェリーターミナルなどで、利用者や従業員に対して感染症対策を徹底

### 鉄道

- JR北海道では、1月30日付けで社内に対策本部を設置
  - ・ 感染拡大の防止に向けた対策の検討
  - ・ 利用等に関する具体的な影響等の把握

### バス・タクシー

- 運転手や乗務員へのマスク着用の励行
- 車両内のアルコール消毒などの対策を実施

## 3 今後の対応

- 来週12日(水)に、「北海道交通・物流連携会議「情報共有・対応強化ワーキンググループ」連絡会議」を開催

[議題等]

- ・ 関係機関での対応状況等の情報共有
- ・ 感染拡大防止対策の徹底等について、改めて依頼
- 感染予防対策に向けて国や関係機関からの情報収集に努め、来道者のみならず、道民に対して注意喚起を徹底するなど、更なる感染拡大を防止